

農地への堆肥散布について (お願い)

農地への堆肥散布について、以下の通りご理解ご協力をお願いいたします。

【市民の皆様へ】



さくら市の基幹産業は農業です。化学肥料、農薬使用等による環境負荷の低減、また、環境に配慮した循環型農業を目的として、堆肥等、有機質肥料の活用を行っております。

堆肥の散布は、農作物の作付け前後に適宜行なわれますが、気象条件等により臭いが住宅地にも流れることがあると思われます。

市としても、関係機関と協力し、環境に配慮した家畜糞尿の適正処理を指導するとともに、堆肥散布の注意点を周知してまいりますので、ご理解願います。

【農業者の皆様へ】

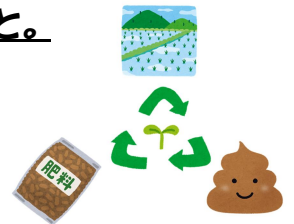


日頃より、環境保全型農業の推進にご協力頂きありがとうございます。

堆肥散布は、環境に配慮した重要な作業である一方、**例年悪臭による苦情が寄せられます。**

以下の点に十分注意して散布してください。

- ・必ず完熟した堆肥を使用すること。
- ・道路に出るときは、タイヤについた堆肥や土を**必ず**落とすこと。
- ・風向きに注意し、地域住民に配慮すること。
- ・散布後は速やかに耕起して土壌と混和すること。



【畜産業者の皆様へ】

日頃より、環境保全型農業の推進にご協力頂きありがとうございます。

「家畜排せつ物等の管理適正化及び利用の促進に関する法律」を遵守し、畜産環境の保全に努めるようお願いいたします。

畜産業において、家畜排泄物を適正に管理することは義務となっております。地域に理解される畜産経営を目指しましょう。